4	１１番　　金　子　　恵　　議員 ①　福祉バス終了後の地域活動支援と貸切バス借上げ助成事業の検証について 　長与町社会福祉協議会が運行していた福祉バスは、自治会、高齢者サロン、障害者団体、子ども会などの町内外での活動を支え、参加機会の確保や地域交流、健康づくりに役立ってきました。現在は、１団体年１回、上限５万円の貸切バス借上げ助成が行われていますが、住民からは、助成を受けてもバス代の自己負担が大きく、事業者選びや見積、申請・予約などの手続きも団体の負担となるため、利用しにくいとの声があり、福祉バスのように利用できる運行を望む声も寄せられています。今後の制度を検討するには、利用実績だけでなく、費用や手続きによる利用見送り、活動機会への影響、制度を利用できなかった団体のニーズを把握する必要があります。あわせて、町が車両を確保して運行を委託する方式なども含め、費用、安全管理、運転手の確保、予約のしやすさ、町と団体双方の負担を比較し、地域活動を支える持続可能な支援を検討する必要があると考えます。そこで、以下の点について伺います。 （１）助成制度の開始後、利用団体数、利用回数、利用人数、団体の種類や活動目的、町内外別の利用状況はどうなっているか。旧福祉バス運行時と比較してどのような変化があり、町はどう評価しているか。 （２）令和９年度利用意向調査を実施している。利用予定の有無などを尋ねる内容だが、利用予定がない団体の理由や、費用・手続きによる活動の縮小・断念、実際の自己負担額をどのように把握するのか。 （３）利用実績及びアンケート結果を、いつ、どのような基準で評価し、令和９年度予算や助成制度の見直しにどのように反映するのか。 （４）町が車両を確保し、団体が予約して利用できる方式や、運行を事業者へ委託する方式などについて、現行の助成制度と比較検討する考えはあるか。検討に当たって、必要経費、安全管理、運転手の確保、予約や利用のしやすさ、町と団体双方の負担をどのように見積もるのか。 （５）これらの検証や比較を踏まえ、令和９年３月議会までに今後の移動支援の方向性を示す考えはあるか。 ②　投票所における電子投票の検討について 　選挙事務では、投票所の設営や投票管理に加え、投票箱の運搬、開票作業、結果の確認など、多くの業務が発生します。選挙のたびに職員や投票所従事者の確保、勤務時間の調整が必要となる中、電子投票は、候補者名の誤記や疑問票の防止、開票の迅速化、選挙事務に携わる職員の負担軽減につながる可能性があります。また、文字を書くことが困難な方の投票負担を軽減する効果も期待されます。一方で、電子投票の導入には、機器の信頼性や投票の秘密・公正性の確保、操作に不慣れな方への支援、機器の故障等への対応など、制度面・運用面の検討が必要です。導入に当たっては、機器の調達・運用費だけでなく、実施に必要な条例の制定など、制度整備から順を追って検討する必要があります。 　福岡県志免町では、次期町議会議員及び町長選挙での電子投票実施に向け、条例案の審議が行われました。先行自治体の検討内容や実施状況を調査し、本町の選挙事務の実態に照らして、電子投票の効果と課題、導入可能性を段階的に検討する必要があると考えます。そこで以下の点を質問します。 （１）本町の投開票事務の流れ、従事者数や時間外勤務、負担の大きい業務をどう把握しているか。 （２）開票の迅速化や事務負担の軽減、誤記・疑問票の防止など、どのような効果を見込むか。 （３）投票の秘密と公正性、機器や記録の信頼性、故障時の対応をどう認識しているか。

	（４）機器の調達・運用、研修などの経費と、事務負担軽減等の効果をどう比較するか。 （５）志免町など先行自治体の条例整備や実施状況を調査し、選挙管理委員会と本町での導入可能性を段階的に検討する考えはあるか。